

(そうら)

生活介護事業所 奏楽
平成30年度 事業計画書

『人はどんな障害を持っていても豊かな人格を持ち、可能性を持って生まれてきた。童里夢（奏楽）では障害を持つ人も持たない人も互いに人格を認め合い、共に働き、助け合い、地域社会に貢献しつつ、自己実現していける場でありたい。その自己実現こそが創造であり、生産である』共感と共生の社会づくりを目標に、誰もがかけがえのない人生を豊かに送るために、自立（律）の様々な形を認め、一人ひとりの well being（より良く生きること：暮らす・働く・余暇活動の充実）を共に考え支援する。

奏楽のテーマ、大切にすること・・・『みんなで笑顔あふれる職場をつくろう！』

1. 事業運営

新規事業所として4年目を迎える。過去3年間の評価・反省等を踏まえ、事業運営（職場環境、支援体制、他）、サービス（日中活動、利用者支援、他）の質の向上等全てにおいてさらに充実させる。

地域に開かれた事業所として、地域住民との交流、行事への協力・参加等を積極的におこない、石巻校区・金田区と共に歩みながら、発展していく事業所づくりに努める。

多機能型事業所童里夢をはじめ、法人内事業所と協力・協同しての事業展開、日中活動の組み立てをおこない、運営基盤を強固なものにする。

利用者の思いを受け止め、障害の重さ、障害特性にも配慮ながら、多様な日中活動種目を設定し、支援者との関わり、日中活動への参加を通して、「知る」「考える」「表現する」を仲間と共に経験することで利用者一人ひとりがエンパワメント（自立性を促し、問題や課題を解決する技術能力を獲得する）されることを支援の基軸とする。

生産活動以外にも、クラブ活動やグループ活動等の余暇活動を幅広くおこなうことで、生産活動を中心とする生活介護事業所の日中活動にメリハリをつける。

1. 利用者との関わりを大切にす／利用者本人の気持ちを受け止めること
専門職として利用者に働き掛ける

2. 利用者主体：利用者一人ひとりのニーズ、思いに沿ったサービスの提供
自己選択・自己決定を支える支援

「待つこと」「観察すること」「傾聴すること」「理解すること」

3. 支援力を高めること（福祉職員共通の専門性の向上）

倫理／権利擁護（利用者の代弁者）の意識

他者理解（利用者（家族）の心情を理解）／自己理解（支援者の自己理解）

支援者として常に知識を増やししながら、他者の意見に耳を傾ける姿勢を持つこと
家族との関わりも含めて、地域社会と連携しての事業展開

4. チームワークを大切にすること

お互いの仕事を理解し思いやる

円滑なコミュニケーションを通して、お互いの誤解が減り、理解が増える

感謝の気持ち／謙虚な態度／思いやり・・・相手の立場で物事を感じ取ること

2. 重点課題

安定した事業運営のための基盤づくりを第一の課題とし、支援力の向上を含めサービス全体の質を高めながら、利用者の定員の充足を図るための努力、工夫を継続する。

1. 運営基盤の強化（運営・管理体制、サービス管理）

中期的視点を用いて事業運営、体制づくりをおこなう。多機能型事業所童里夢、地域生活支援センターすたあと、共同生活支援ぱあとなあの各事業所と連携を行い柔軟で強固な協力体制づくりをすすめる。

職員配置、作業内容・活動種目については3ヶ月毎に評価、検証し必要に応じて見直しをし、よりよい環境作りをおこなう。

職員体制、支援力、事業内容とのマッチング等を考慮しながら、新規利用者の受け入れを積極的に行い安定した事業運営基盤作りを行う。

2. 利用者サービスの拡充

どんなに重い障害があっても立派な生産者であることを認め合い、人々が共にくらし、いてける社会をつくるという理念のもと生産活動を中心とした組み立てを行う。加えて、多様なクラブ活動の提供などの日中活動も充実を図りメリハリのある支援を行う。利用可能日を、年間開所日の253日に4日間のグループ活動日を加えた257日を開業日に設定し利用者の様々なニーズや、新たな楽しみの発見の機会など、より充実した生活を送ることが出来るように支援する。

生産活動への利用者の関わりを増やし、必要に応じて、早出、残業を依頼する。バザー等の外部販売にも可能な限り参加・協力（出勤扱い）を求め、自分たちで作った（育てた）商品をお客さんに対面で販売し作る（育てる）喜び、充実感を味わえるように支援する。

また、工賃の増額が可能となるような作業内容を常に考え、適時改善を行う。地域の特性を生かし、農作業の充実を図る。生産、加工、販売をおこなう6次産業化を目指し、顔の見える対応により充実感、達成感を得られるようにする。

送迎については、全ての希望者を対象とする。ルート等は適時改正し、より利用しやすい環境を整える。

3. 人材育成／支援力の向上

事業所の役割、責任を理解（日中活動種目は手段であり、目的ではない）し、権利擁護、エンパワメントの視点、対人支援の観点から専門職として事業運営の基軸が利用者支援の中心にあることを理解して利用者に働き掛ける。また、利用者一人ひとりの障害特性・特質を理解した上で、本人への合理的配慮を心掛けた支援環境を整えていく。

計画的な研修（OJT・OFFJT）への参加及び、今年度より取り入れるWEB講義の導入により、職員一人ひとりのスキルを高め、復命書、職員会議内での研修報告を通して有益な情報を職員全体で共有し支援力の向上を図る。

権利擁護・サービス管理委員会の活動を通して、社会モデル（「障害」は障害者ではなく社会がつくり出しているという考え方）、当事者の関与、合理的配慮等に関する基本的知識の浸透を図る。

職員会議や、職員一人一人への個人面談を通して、チーム、個人への役割、目指すべき方向性を確認し事業所として統一した支援を行う。

生産活動

利用者一人ひとりが、『重い障害を持っていても立派な生産者として認め、手厚い支援で生産活動を中心とした日中活動を組み立てる』・具体的な目標として

- ① 自信や誇り達成感を得ること。
- ② 意欲や態度において前向きな変化が引き出され人としての成長がもたらされること。
- ③ 社会参加がより進んでいくこと。
- ④ 工賃の向上により生活の幅を拡げること。

奏楽では生産活動種目として、喫茶店の運営、焼き菓子等の自主製品の製造・販売、農作業、委託作業を設定し、生活スキル全般を養い高める手段と位置づけて支援者は専門性を用いて利用者一人ひとりあった方法で働きかける。

喫茶部門は、地元の作家の手作り品の展示販売、ギャラリーとしての機能も活用する。メニューについても、客層、ニーズ、価格設定、季節感などに配慮する。また、定期的なイベントや、教室を開催し地域の喫茶として魅力的で、地元の人たちが集まり易い環境を整える。

焼き菓子部門は、喫茶で提供するパンや、定番の焼き菓子、季節感をもった商品を製造・販売する。また既存の一般店舗での委託販売を行い環境が整い次第販路を拡大する。職員配置を整え、利用者の製造スキルの向上に努める。また、外部バザー等での販売も積極的に活用し顔の見える販売を行い、達成感を感じられるような環境設定をしていく。

農作業部門は、地域の特性を生かして、遊休農地を拝借、拡大し、地元の住民にも協力を依頼するなど地域を巻き込んでの活動を行う。農作物は自然栽培を推進し、健康及び環境への配慮を行う。収穫した農作物の加工にも挑戦し閑散期の仕事づくりや、付加価値を高めての販路の拡大を行う。生産・加工・販売を一体的に行う6次産業化を目指す。

委託作業部門は、多様な作業を行うことにより、本人のやりがいや、作業能力の発見・向上を目指す。

生産活動種目ごとに年間売上げ目標金額と目標工賃支給額を設定し、支援者は、利用者工賃の支給額の改善にも目を向け、年金と合わせて、必要額といわれる工賃向上（月3万円）を段階的に目指していく。

生産活動種目	年間目標売上（円）
Café 奏（かなで） OYATU 工房という	4,000,000 円
楽2（らくらく）	2,000,000 円
目標工賃額（月額）	8,000 円以上

喫茶部門：「Cafe 奏（かなで）」

店舗（喫茶室・ギャラリー）運営 飲み物・軽食の提供（可能な限り、楽²で栽培した野菜等、地元の食材を使用する） 地元作家による手作り品の委託販売 自主製品の販売 委託作業 クラブ・余暇活動

自主製品部門：「OYATU 工房という」

焼き菓子等の製造（可能な限り、楽²で栽培した農作物、地元食材を使用）・販（一

般店舗等での委託販売を含む) 喫茶部門へのパンなどの提供
クラブ・余暇活動

軽作業部門：「楽2（らくらく）」

自然栽培に特化した農作業（生産、加工、販売）、軽作業（委託作業）、
クラブ・余暇活動

クラブ・余暇活動

生産活動を日中活動の中心に据えながら、計画的にクラブ・余暇活動を実施する。
クラブ・余暇活動は、全ての利用者が主体的に選択・参加できるよう支援者は個別に配
慮する。クラブへの参加を通して、豊かな表現力や想像力を養い高め、身体を動かすこ
とで心身の活性化を図り健康を維持（身体機能の維持・向上）する。
体験的な特別活動を通して、「学ぶ・触れる」楽しさを味わうことができる。運動不足の
解消のため、計画的に体力づくりをおこなう。

3. 利用者支援

■ 個別支援計画

サービス等利用計画との統一（目標・課題の共有）を図る。個別支援計画書に基づいた
統一された支援をおこない、モニタリング、評価を通して利用者一人ひとりの思いを職
員間で共有する。個別面談、家族見学日等を適時設定し、変化する利用者ニーズに迅速
に対応する。

事業\月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
生活介護	P					C						E

凡例) P：個別支援計画作成 C：モニタリング E：評価
A：アセスメント（利用開始前）

■ 諸活動

日中活動種目を幅広いものするために、事業内外において地域社会と交流する機会を日
中活動種目として設定する。

グループ活動日を年4回設定し、本人の希望を考慮した活動を行う

クラブ活動（絵画、茶道、カラオケ、書道、リズム体操、太鼓、ダンス、他）

日帰り旅行、自由活動、福祉の店への参加、他事業所の見学等

忘年会、初詣、行事・イベントへの参加、ミニイベントの開催

■ 事業所外生活支援：宿泊体験（自律生活訓練）

希望者を対象に、「宿泊体験（自律生活訓練）」を実施する。宿泊体験を通して、利用者
の地域生活移行に向けた意識、生活技術を高めると共に、グループホームの体験利用等
へとつなぐことを目的とする。

実施にあたり、多機能型事業所童里夢、地域生活支援センターすたあとと協力して調整
する。

■ 余暇活動支援

地域生活支援センターすたあとをはじめとする他の事業所のイベント・行事や公共施設
の利用案内・情報提供、必要に応じて、他機関・事業所との連絡調整等、利用者の余暇
活動をサポートする。グループ活動日を設定し、事業所外の活動を通して地域社会との

繋がり、体験を通して余暇活動の幅を広げる工夫をおこなう。

■ 家族との連携・家族支援

利用者のライフサイクルを見通した生涯設計や家族・本人に対する支援方法についての相談を受け、安定した家庭生活が送れるよう協力、支援する。

家族からの要望等を適時、受けることのできるしくみ、体制を整える。

1. 家族との協力

定期的に事業の説明・報告会を開催する。

家族間の親睦、交流、意見交換等が活性化するよう協力し、担当職員を配置する。

2. 情報共有

事業所への要望等、ご意見を伺う機会を設けることで、サービスの点検、改善に繋げることができる。

家庭訪問の実施（4月：新規利用者、及び希望者）

家族面談（年2回4月は全員、9月は希望者）

見学日の実施、設定（希望者）

3. 研修会・学習会の開催（共催）

家族が希望する研修会・学習会等の企画・立案に協力する。

4. 行事の共同運営、他

事業所の大きな行事等に、家族の協力・参加を促し、計画・運営に参画していただくことで家族との協働意識を高める。

4. 保健衛生・給食

■ 保健衛生・健康管理

奏楽の利用者、及び支援者の健康維持・増進を図る。

日々の観察、健康管理により、疾病の予防と早期発見に努める。

体調不良時は、静養室を活用し、本人の休息、感染防止に努める。

定期健康診断の実施

1月：問診、検便、検尿、問診、胸部X線、血液検査

歯科検診：（医師会協力）

嘱託医（心療内科／精神科）による面談の実施（1回／3カ月）

毎朝・毎月の健康チェック 毎月1回の血圧・体重測定

感染症対策：新型インフルエンザ マスク・消毒器機等、備品の整備

■ 給食

実費（材料費・光熱水費）徴収の上、利用者に給食を提供する。

※多機能型事業所童里夢にて調理（クックサーバ）食事提供加算あり

利用者の嗜好や希望を参考にし、個人の嚥下機能等に応じた形態を考慮し食事を提供する。食環境を整え、食事の時間が心を和ませる憩いの時間となるようにする。給食については現在、白米の量を100～250gの範囲で調整を行っている。今後については、カロリー計算（栄養士によるメニューづくり）、特別食の提供等を目標とし、事業所内での準備に捉われず、クックサーバ、チルパック形式等の外部業者の活用も検討する。

5. 地域活動

利用者の生活を支える支援は事業所内で完結するものではない。地域社会との相互理

解・協力から豊かな社会環境が育つと考える。事業所を社会資源のひとつと位置づけ、事業所の持つ機能の還元と地域福祉への貢献を目的とし、情報発信、情報の公開に努め事業所の開放と社会化を推し進める。

■地域の社会資源としての事業所機能の還元、及び社会化

1. 積極的なボランティアの受け入れ
定期的なボランティア、行事等のボランティアの募集・対応
2. 特別支援学校 生徒の「職業体験」「現場実習」等受入
3. 大学生・専門学校生の「社会福祉士相談援助実習」
地域小・中・高校生徒の「福祉験学習」、「職業体験」等受入
4. 日中一時支援事業利用対象者の受入
特別支援学校生徒、不就労などの在宅知的障害者で、本人の通勤・通所場所のない人達、及び利用希望者を多機能型事業所童里夢と協力して受け入れる。
5. 人権擁護
法人第三者委員と連携・協力して、苦情解決に留まらず、積極的に利用者の権利擁護の意識を高める工夫をおこなう。
障害者の権利擁護、成年後見制度等に関する意識を高めるため、勉強会、講演会等へ積極的に参加する。
事業所内の苦情解決の仕組みとして、アンケートの実施、及び相談日を設定する。

■広報活動

1. 機関紙（どりにむメッセージ）の編集協力
※法人で編集委員会を組織し編集方針をもとに編集・発行
定期刊行 年3回（7月・11月・3月）
2. “法人HP”（doriimu.net）
“豊橋どすごいブログ”生活介護事業所カフェ奏
リアルタイムな情報発信
3. 新聞・タウン誌等への情報提供 取材依頼（活動・イベント）

■地域交流事業

1. 地域（地区・校区）等行事への参加
豊橋祭り、いきいきフェスタ、石巻校区文化祭、善意フェスティバル等への参加
2. 他施設・事業所、民間団体との交流
知的障害者福祉協会、各連絡協議会への参加・協力、他
3. 隣接保育園、小学校、中学校、高校、大学、専門学校等との交流
文化祭等への参加、職業体験、実習等の受け入れ、他
4. 各種諸団体との情報交換と連携による社会活動
地元の大学、社会福祉協議会、豊橋善意銀行、ボランティア団体との交流・協力他

6. 環境整備

常に魅力的な事業所、店舗であることを心掛ける。また、全ての人に快適な場所となるように備品類、建物管理・整備を通して活動環境を整えることに深く留意する。

体力づくりと併せての道路のゴミ拾いは、地域社会への貢献として継続する。

1. 計画的な建物管理・保全 備品・機器類の適切な管理
清掃の常時実施 大掃除の定期的実施
2. 事業所周辺の管理
(避難経路の確保、危険物の除去、ゴミステーションの管理)
敷地外駐車場の管理
3. 店舗内美化 ギャラリースペースの活用
4. 各室、及びトイレを常時、整理・整頓・清潔に保つこと
5. 公用車管理 車両清掃 (内外)

7. 防災計画・安全管理

災害時に利用者を保護することを目的とし、利用者、及び支援者に対して各種訓練・教育をおこない、災害（防災）に対する意識を高めることで、ソフト、ハード両面から防災対策の強化・拡充を図る。また、重点課題・目標として、BCPを法人内事業所と連携して推進する。

1. 防災訓練・学習（毎月1回）
偶数月：防災、及び安全学習会 奇数月：防災訓練
総合防災訓練／引き取り訓練
(1回／年) ※消防署の協力を得る
2. 利用者への安全教育
3. 防災・安全備品等の整備 非常食の保存・管理
4. 防災自主点検実施 毎月1回

8. 職員研修

支援者には、ソーシャルワーカーとしての資質・知識・技術を常に向上させることが求められている。支援者一人ひとりの個性を尊重、活かしながらも事業所として統一、且つ一体的な支援が求められる。

専門的知識と技術をより深く習得することにより、利用者への支援が充実したものになり、事業所全体の提供するサービスの質を高めることができる。復命書、研修報告を通して、研修で獲得した成果を職場全体に還元できるしくみを整える。

経験の浅い職員に対しては、業務に必要な知識・技能・態度を「日常のOJT」、「意図的OJT」の実践を通して指導・育成を図る。

- | | |
|-----------|---|
| 1. 事業所外研修 | 県社協・福祉協会・セルプ協等の実施する研修への参加
他施設・事業所での職場体験 |
| 2. 事業所内研修 | プログラム研修：初級研修、一般研修
虐待防止研修、指定研修報告等
法人全体研修（4回／年） |
| 3. 職域関連研修 | 指定研修及び職員希望により考慮 |
| 4. 自己啓発研修 | 指定研修及び職員希望により考慮
資格取得のバックアップ |

9. 苦情解決

利用者支援、またサービスの質の向上を重点課題に据える。

苦情解決規程に則り、奏楽が提供するサービスに関わる利用者等からの苦情を解決する

ための体制を整備する。

利用者の権利を守り、奏楽が提供するサービスを適切に利用できるようにする。

権利擁護・サービス管理委員会の活動を通しての啓蒙活動(セルフチェック、研修、他)、事業所内に苦情解決ボックスを設置し、利用者ミーティング、個別相談、及び家族相談日を設けることで、利用者、及び家族の声を受け止め、迅速に対応できるしくみ、体制を整える。